

福生市議会

正和会だより 第55号

令和6年12月
発行
福生市議会正和会
責任者
佐藤 弘治

●正和会ホームページ
<https://fussa-seiwakai.moo.jp/>
●メールアドレス
fussa-seiwakai@drive.ocn.ne.jp

福生市議会正和会

検索

ごあいさつ

会長 佐藤 弘治

日頃より市民の皆様には、福生市議会及び正和会へのご理解、ご支援をいただき誠にありがとうございます。今秋行われた市民文化祭や子どもたちの運動会など、生き生きとした市民の皆様の活動をとても喜ばしくまた心強く思っております。そうした思いを胸に、私ども正和会議員は市民生活の向上のため、一意専心、日々の議会活動や地域活動に邁進しております。

9月議会後は、議員研修や先進的な取り組みをしている自治体の視察を行っております。少子高齢社会が進むなか、市が質の高い行政サービスを持続可能なかたちで市民の皆様に提供し続けるためには何が必要か、またさらに発展創造的な施策の展開に結び付く資源をどのように見出していくか、研究してまいります。今後も引き続き、正和会一丸となって市政繁栄のため力を尽くします。

正和会は議会改革を進めています

これまで福生市議会では、タブレット端末の導入をはじめ災害対応マニュアルの作成等様々な議会改革を行い、正和会はその中心的な役割を果たしてまいりました。

令和5年からは議会運営委員会（委員長：山崎貴裕）において各会派と共に多くの議論を重ねています。正和会議員が提案した議会改革のテーマは以下の通りです。このうち①②については、先進市である那須塩原市、会津若松市を視察しました。今後⑦⑧⑨なども含め、さらに議論してまいります。④⑤⑥についてはカメラの更新液晶ディスプレイの増設など方向性が定まり、市へ予算要望します⑩については福生市議会政務活動費の手引きを7月に作成し決定しています。⑪については、特別な規定は設けず、これまでどおりクールビズ等について定めている議会確認事項を参考に良識に基づいて判断していくことで合意しました。

①議会基本条例の制定	議会の憲法。議会の在り方を明記し、議会運営の原則や議会と市長との関係、議会と議員の活動原則などを定める条例
②政治倫理条例の制定	議員が活動する際に遵守すべき倫理基準や行動基準を定めた条例
③市議会SNSの見直し	議会の情報発信 (Facebook・X (旧: Twitter) など) がより有効なものとなるための見直し
④委員会の動画配信	重要な委員会における政策決定過程の透明性を高める
⑤放送設備の更新	本会議等の様子を市民の皆さんにより分かりやすくするとともに、効率的な議会運営をするための設備投資
⑥議会DX	将来を見据えた議会運営のより効率・効果的な運営の検討
⑦議会報告会	議会活動の報告や市民と議員の情報交換を行う場と機会の創設
⑧課題懇談会	様々な団体との意見交換を通じて政策提言に結び付ける取り組み
⑨シチズンシップ教育	主権者として市民が政治に関心をもち、社会に参加しその役割を果たすための教育
⑩政務活動費	政策調査研究に使われた費用のルールに基づく使途や内容の情報公開
⑪議員の服装	多様性、男女平等、環境、親しみやすさ、良識などの観点からあるべき服装について検討



兵庫県伊丹市視察（関連記事は裏面にあります）
(左から) 仲間正司・山崎貴裕（総務会長）・小林貢（政調会長）・武藤政義・
佐藤弘治（会長）・清水義朋（相談役）・幡垣正生・小澤芳輝・森田哲哉

定期的に街頭演説を行います

正和会は、議員の活動の見える化を進めています。その一環として各議員が議会で行った一般質問や委員会などの議会活動等を市民の皆様にお伝えするため、街頭演説を定期的に行うことといたしました。7月及び11月には、牛浜駅前及び福生駅前において行いました。

これまで、議員個人が主催し、地域の方々にご参集いただき、町会の会館等で報告会を行ったり、あるいはSNSによる情報発信、活動報告書などの発行を行ってまいりました。そして会派としては、この「正和会だより」の発行を行っていますが、街頭において市民の皆様に議員の生の声で活動内容をお伝えしようということになりました。

様々な事情により、定例会終了後直ちに行なうことが、ままならない場合がありますが、地道に継続してまいりたいと思います。皆様よろしくお願いいたします。

議員定数削減について 19名から18名へ

正和会は、市議会議員の定数を、現行の19名から18名に改正する議員定数条例の一部を改正する条例案を提出し、可決されました。

議会改革について、今期は、令和5年10月の議会運営委員会で、議会改革の検討項目を決め、その中で、令和5年12月より福生市特別職報酬等審議会の開催が予定されたことから、議員定数削減について、最優先で検討すべく議論を重ねてきました。

令和5年度福生市特別職報酬等審議会の答申が出され、そのなかには付帯意見として「議員定数削減の検討を望みます」とありました。議員報酬の改定の議論の一方で、議員定数削減を促す議論がほとんどでした。

正和会は当初、定数の削減については慎重な意見が多く、削減には反対の意見を述べさせていただきました。議員定数削減は、議会全体でみると、二元代表制の一翼を担う議会の機能低下につながり、政策を含む市政全体の意思決定にも影響が生じるものであり、各自治体が同じように人口減少が進んでいたとしても、それだけをとらえて行なうべきでない等の理由からです。

しかしながら、私ども、正和会はご意見を真摯に受け止め、議論を重ね諸般勘案し、議員定数1名削減の18名という形で結論づけさせていただきました。

議会における多様性

全国市議会議長会では令和4年5月25日に「多様な人材の市議会への参画促進に関する決議」が採択され、議会において多様性を反映させることは、議会が形式だけではなく、その中身において、より良く機能するために、最も重要な要素の一つであることが示されました。

市議会議員の活動は、その一議員の「人格」全てをかけて行われるもので、ここでの「人格」とは、一人の議員の、知能、感情、意思など、個人に宿る固有の側面をもつ特性であり、経験から得た知識、知恵、

感性、スキル、意思の力、志などが、いわゆる多様性につながるものだと考えます。このような個人に属する、固有のもの、他者が代替できないものが、定数を1名削減することで、そこに宿る多様性が失われる考え方です。ですから減らせるだけ減らせばいいといった議論には反対です。

なぜ18名なのか 委員会中心主義

さて、市民の方から「もっと減らせるのではないか?」といったお声をいただくことがあります。また、他会派からは17名の提案がありました。では、なぜ、正和会は1名減の18名が良いと考えるのか。これについては、3つの常任委員会の委員数から適正であると判断しました。

市議会は、委員会中心主義をとっています。委員会での議論は非常に重要です。現在、福生市議会の3常任委員会の委員数は総務文教委員会7名、市民厚生委員会6名、建設環境委員会6名となっています。定数18名の場合は3常任委員会とも6名になります。そして、議員定数が17名の場合は、どこかの委員会が5名となります。5名のうち委員長が1名、副委員長1名と残りの3名で議論をすることになります。経営学などでは、議論に適した人数は7名程度が適当であると言わることが多いのですが、5名での委員会運営は多様性の観点から考えても適当だとはいえないのではないかと考えます。

今後について

これまで議会改革については正和会が中心となり積極的に推進してきました。タブレット端末の導入やSNSによる情報発信など議員活動の透明性を図る取り組み等々はその成果です。今後も議会運営委員会で進められている議論を前に推し進め、一人一人のスキルアップを図り、議会における多様性の反映や深い議論につなげていきたいと考えます。

福生市市生会と正和会との懇談会を開催

開催日：令和6年5月27日(月)
会場：もくせい会館3階ホール

正和会議員との懇談会を開催いたしました。

会等に開わる組織団体の問題点、課題について意見交換を行いました。

参加者は市生会12名、正和会議員8名でした。

意見交換では、町会等の加入率が低下しており、低いところでは15%を切っています。高いところでは86%以上となっています。ところもありますが、平均では30%台であり厳しい組織率となっています。

そして、町会等に加入しない理由として、以下のようないい意見が挙げられました。

①これまでの共助精神が社会環境の変化から、希薄になってきていているのではないか。

②広報ふつさに情報等は載っているので、町会に入る必要はないという考え方がある。

③役員をやりたくない。苦労をするだけと思われている。

例えば議会において、優越的な関係を背景に行われるものとしては、議長または議員と議会事務局職員の関係や議員と執行部職員の関係などがあり、抵抗または拒絶することができない蓋然性が高い関係を背景として行われるもので

は、書類で頭を叩く、殴つ

パワーハラの行動として、即効性のある、町会・自

注1) 福生市市生会は、昭和46年4月に発足された町会長経験者OBの組織です。今日まで、様々な団体との交流や親睦、地域社会の問題点等についての情報収集などを行つて来ています。

現在の会員数は67名。

治会への加入に対する答えは出ませんでしたが、問題・課題の共有や行政に対する意見などを聞く事ができました。

次につながる第1回目として、意義ある開催となりました。

例としては、体の一部を触る・食事やデートに執拗に誘うなどがあります。

セクハラを防ぐために、相手が拒否し、または嫌がっていることが分った場合には、同じ言動を決して繰り返さないことです。

そして、「男は仕事・女は家庭」、「男は主要な業務・女は補助的業務」など、性別による無意識な思い込み（アンコンシャス・バイアス）についても注意する必要があります。日ごろからハラスメントにつながる、思い込みを払拭することも大切です。

議会でハラスメントを防止・根絶するための条例の制定や決議・宣言、定期的な研修・相談窓口の設置、調査・対応措置の手続き、ルールなどの明確化も効果的です。

議員は市民の負託を受けた代表者であるとともに、市政に携わる権能や責務を有し福祉の向上に努めなければならぬことなどを常に念頭に置き、高い倫理觀と人としての模範的立場であることを自覚し、ハラスメントの防止・根絶に努力していくかなければなりません。

一方、街の広さに対する監視カメラの設置比率は福生市とさほど大きな違いはありませんが、ビーコン受信機の設置には高額なコストがかかることもあり、伊丹市と同様な施策を福生市に導入しようとした場合、コスト面を含めた十分な検討が必要です。

正和会では、今回の視察内容を市民の安全・安心への取り組みの参考としてまいります。

兵庫県伊丹市行政視察報告

開催日：令和6年10月16日(水)
会場：伊丹市役所

・安心見守りネットワーク・ミマモルメ」について学びました。

本事業は、伊丹市が阪急ホールディングス株式会社と官民連携協定を締結し、市民の安全・安心を確保するための取り組みとして、市内1200箇所に防犯カメラを設置し、24時間体制による治安向上を目指すものです。また子供と高齢者などがビーコン発信器を持つ事により、位置情報通知サービスによって対象者の

満足度に大きく寄与をしており、その理由としてこの施策が市民の安心感や満足度に大きく寄与をしているとのことでした。

また、夜間の治安や通勤・通学、子育てに対して市民が高評価をしており、安全・安心なまちづくりの施策が奏功している印象を受けました。

この取り組みは伊丹市に限定されますが、隣接する自治体への働きかけを通じて、見守りの範囲を広げることができます。

この施策が市民の安心感や満足度に大きく寄与をしているとのことで、伊丹市が「住み続けたい」と回答

と感じ、76・9パーセントが「住みやすい」と回答しています。

令和5年度の市民意識調査では、伊丹市民の87・6

生命とは手・足・胴体・頭

居場所を把握するなど、安ら・安心の見守り活動が進められています。

また、子どもの数が減っているにもかかわらず、不登校は年々増加している。

発達障害の診断数も増えている。これは、様々なストレスから増加していることが原因である。とのパネリストからの説明は、確かに要因であると考えます。

食を切り口として、一人の望む健康を支援していただける方の更なる活躍を期待したいと考えました。

一人の望む健康を支援している事業を展開している取り組みもあり、当市においても、食からの健康を考えた緑を復活させるための取り組みも有効であり、環境価値や資産価値を高めた事例もありました。

正和会では、今回の視察内容を市民の安全・安心への取り組みの参考としてまいります。

それぞれの講師、コーディネーター、パネリストの意見から、まちづくりがストレスを減らし、健康づくりを推進するものであり、まちづくりと健康は一体であることを発見・再認識した会議でした。

今回の会議内容を今後の

福生市の「まちづくりと健

康づくり」の参考にしてまいります。

それぞれの講師、コーディネーター、パネリストの意見から、まちづくりがストレスを減らし、健康づくりを推進するものであり、まちづくりと健康は一体であることを発見・再認識した会議でした。

今回の会議内容を今後の

福生市の「まちづくりと健

康にするためには、失われた緑を復活させるための取

組みも有効であり、環境価値や資産価値を高めた事例もありました。

正和会では、今回の視察内容を市民の安全・安心への取り組みの参考としてまいります。

康にするためには、失われた緑を復活させるための取組みも有効であり、環境価値や資産価値を高めた事例もありました。

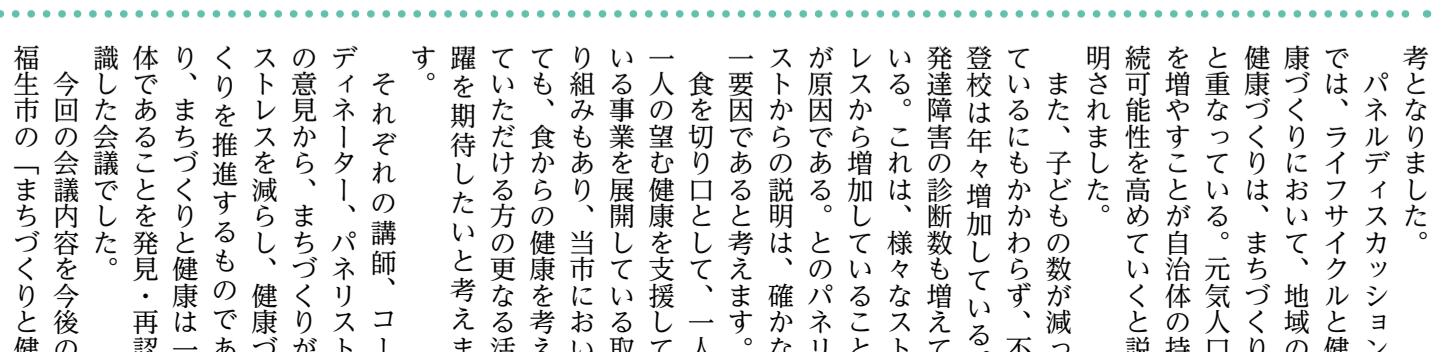
正和会では、今回の視察内容を市民の安全・安心への取り組みの参考としてまいります。

康にするためには、失われた緑を復活させるための取組みも有効であり、環境価値や資産価値を高めた事例もありました。

正和会では、今回の視察内容を市民の安全・安心への取り組みの参考としてまいります。

康にするためには、失われた緑を復活させるための取組みも有効であり、環境価値や資産価値を高めた事例もありました。

正和会では、今回の視察内容を市民の安全・安心への取り組みの参考としてまいります。



西多摩地区議長会議員研修会

開催日：令和6年10月2日(水)
会場：ひのでグリーンプラザ

議員研修では「ハラスメントの防止・根絶」についてをテーマに、パワーハラスメント等について学びました。

まず、パワーハラスメントとは、業務に関する優越的な関係を背景として行われる、業務上必要かつ相当な範囲を超える言動であって、職員の精神的若しくは身体的な苦痛を与え、職員の人格若しくは尊厳を害し、又は職員の職務環境を害することとなるようなことをいいます。

例え議会において、優越的な関係を背景に行われるものとしては、議長または議員と議会事務局職員の関係や議員と執行部職員の関係などがあり、抵觸または拒絶することがでない蓋然性が高い関係を背景として行われるもので

は、書類で頭を叩く、殴つ

パワーハラの行動として、即効性のある、町会・自

注1) 福生市市生会は、昭和46年4月に発足された町会長経験者OBの組織です。今日まで、様々な団体との交流や親睦、地域社会の問題点等についての情報収集などを行つて来ています。

現在の会員数は67名。

治会への加入に対する答えは出ませんでしたが、問題・課題の共有や行政に対する意見などを聞く事ができました。

次につながる第1回目として、意義ある開催となりました。

例としては、体の一部を触る・食事やデートに執拗に誘うなどがあります。

セクハラを防ぐために、相手が拒否し、または嫌がっていることが分った場合には、同じ言動を決して繰り返さないことです。

そして、「男は仕事・女

は家庭」、「男は主要な業務・女は補助的業務」など、性別による無意識な思い込み（アンコンシャス・バイアス）についても注意する必要があります。日ごろからハラスメントにつながる、思い込みを払拭することも大切です。

議会でハラスメントを防止・根絶するための条例の否定するような罵詈雑言を浴びせる。自分の意に沿つた発言をするまで怒鳴り続けたり、自分のミスを有無を言わざず責任転嫁したことなどがあります。

議員が職員に対して、感情的、威圧的、攻撃的に対応したり蹴ったりする、人格を否定するような言動、私的情なことを強要する事などは否定するよな言動、私的情なことを強要する事などは否定するよな言動、私的情なことを強要する事などは

議員が職員に対して、感情的、威圧的、攻撃的に対応したり蹴ったりする、人格を否定するよな言動、私的情なことを強要する事などは

議員は市民の負託を受けた代表者であるとともに、市政に携わる権能や責務を有し福祉の向上に努めなければならぬことなどを常に念頭に置き、高い倫理觀と人としての模範的立場であることを自覚し、ハラスメントの防止・根絶に努力していかなければなりません。

一方、街の広さに対する監視カメラの設置比率は福生市とさほど大きな違いはありませんが、ビーコン受信機の設置には高額なコストがかかることもあり、伊丹市と同様な施策を福生市に導入しようとした場合、コスト面を含めた十分な検討が必要です。

正和会では、今回の視察内容を市民の安全・安心への取り組みの参考としてまいります。

康にするためには、失われた緑を復活させるための取組みも有効であり、環境価値や資産価値を高めた事例もありました。

正和会では、今回の視察内容を市民の安全・安心への取り組みの参考としてまいります。

康にするためには、失われた緑を復活させるための取組みも有効であり、環境価値や資産価値を高めた事例もありました。

正和会では、今回の視察内容を市民の安全・安心への取り組みの参考としてまいります。

康にするためには、失われた緑を復活させるための取組みも有効であり、環境価値や資産価値を高めた事例もありました。

正和会では、今回の視察内容を市民の安全・安心への取り組みの参考としてまいります。